

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 21 年 9 月 17 日 (木曜日) 午後 3 時 26 分 開議 (本会議)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第 74 号 平成 20 年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について
- 認第 1 号 平成 20 年度遊佐町一般会計歳入歳出決算
- 認第 2 号 平成 20 年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認第 3 号 平成 20 年度遊佐町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認第 4 号 平成 20 年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 認第 5 号 平成 20 年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認第 6 号 平成 20 年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認第 7 号 平成 20 年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認第 8 号 平成 20 年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認第 9 号 平成 20 年度遊佐町水道事業会計決算

日程第 2 ※請願事件の審査結果報告及び採決

- 請願第 2 号 ミニマム・アクセス米の義務輸入中止を求める意見書提出に関する請願
- 請願第 3 号 米価急落対策の実施を求める意見書提出に関する請願
- 請願第 4 号 日米 F T A に反対する意見書提出に関する請願

※条例案件の審議及び採決

日程第 3 議第 75 号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議第 76 号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議第 77 号 遊佐町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の設定について

日程第 6 ※決算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第 7 議第 78 号 平成 21 年度遊佐町生涯学習センターホール客席等改修工事請負契約の締結に

ついて

日程第 8 議第 80 号 遊佐町地域情報通信基盤整備事業に係る業務委託契約の一部変更について

日程第 9 議第 81 号 町道路線の認定について

日程第 10 議第 82 号 庄内広域行政組合規約の一部変更について

日程第 11 議第 83 号 権利の放棄について

日程第 12 議第 84 号 町道鶴田舞鶴線道路改良工事請負契約の締結について

※人事案件の審議及び採決

日程第 13 議第 85 号 遊佐町教育委員会委員の任命について

日程第 14 議第 86 号 遊佐町教育委員会委員の任命について

日程第15 議第87号 遊佐町教育委員会委員の任命について

※発議案件の審議及び採決

日程第16 発議第6号 ミニマム・アクセス米の義務輸入中止を求める意見書の提出について

日程第17 発議第7号 米価急落対策の実施を求める意見書の提出について

日程第18 発議第8号 日米FTAに反対する意見書の提出について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 14名

出席議員 14名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	赤塚英一君
5番	阿部満吉君	6番	佐藤智則君
7番	高橋冠治君	8番	土門治明君
9番	三浦正良君	10番	堀満弥君
11番	阿部勝夫君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君	14番	高橋信幸君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	堀田堅志君
総務企画課長	本宮茂樹君	産業振興課長	村井仁君
地域生活課長	佐藤広一君	健康福祉課長	東海林和夫君
町民課長	佐々木英一君	会計管理者	伊藤孝君
教育委員長	佐藤多嘉子君	教育長	那須栄一君

教育次長 鎌形修一君 農業委員会会長 高橋良彰君
選挙管理委員会委員長 尾形克君 代表監査委員 庄司健吾君

☆

出席した事務局職員

局長 金野周悦 次長 本間康弘 書記 池田久

☆

本 会 議

議長（高橋信幸君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時26分）

議長（高橋信幸君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、9月11日の本会議において提案ありました人事案件3件のうち1件について、9月15日に町長より撤回の申し出がありましたので、会議規則第20条の規定によりこれを許可いたしましたので、報告いたします。

次に、昨日議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員会赤塚英一委員長より協議の結果について報告願います。

赤塚英一委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（赤塚英一君） 昨日9月16日に議会運営委員会を開催し、町長から追加提案ありました遊佐町教育委員会委員の任命についての人事案件1件を協議した結果、本日の日程に追加することに意見決定いたしました。

なお、日程については、9月11日の本会議で報告した人事案件の件数と同じですので、本日の日程に変更はありませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

議長（高橋信幸君） ただいま赤塚英一委員長報告のとおり、本日の日程に人事案件1件を追加することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋信幸君） ないようですので、本日の日程に人事案件1件を追加することに決定いたしました。

人事案件の件数については、さきに提案されました件数と同じでありますので、人事案件の日程の追加はありません。

なお、議案番号については変更がありましたので、報告いたします。

続いて、本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。

本日の日程に発議第6号 ミニマム・アクセス米の義務輸入中止を求める意見書の提出についてほか発議案件2件についてを日程第15の次に追加し、日程第16、日程第17、日程第18といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋信幸君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の日程に日程第16、発議第6号 ミニマム・アクセス米の義務輸入中止を求める意見書の提出について、日程第17、発議第7号 米価急落対策の実施を求める意見書の提出について、日程第18、発議第8号 日米FTAに反対する意見書の提出についてを追加することに決しました。

次に、請願事件の審査結果報告に入ります。日程第2、請願第2号 ミニマム・アクセス米の義務輸入中止を求める意見書提出に関する請願について、文教産建常任委員会土門治明委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会土門治明委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長(土門治明君)

平成21年9月17日

遊佐町議会
議長 高橋信幸 殿

文教産建常任委員会
委員長 土門治明

付託事件審査報告書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、会議規則第94条の規定により報告します。

記

1. 付託審査事件名

請願第2号 ミニマム・アクセス米の義務輸入中止を求める意見書提出に関する請願

2. 意見及び結果

本請願の願意は、理解できるので採択すべきであると意見決定した。

3. 審査の期日

平成21年9月8日、14日

議長(高橋信幸君) それでは、請願第2号についての質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋信幸君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋信幸君) ないようですので、これにて討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択です。

本件について委員長報告のとおりこれを採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋信幸君) 挙手多数です。

よって、請願第2号はこれを採択とすることに決しました。

次に、請願第3号 米価急落対策の実施を求める意見書提出に関する請願について、文教産建常任委員会土門治明委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会土門治明委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長(土門治明君)

平成21年9月17日

遊佐町議会

議長 高橋信幸 殿

文教産建常任委員会

委員長 土門治明

付託事件審査報告書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、会議規則第94条の規定により報告します。

記

1. 付託審査事件名

請願第3号 米価急落対策の実施を求める意見書提出に関する請願

2. 意見及び結果

本請願の願意は、理解できるので採択すべきであると意見決定した。

3. 審査の期日

平成21年9月8日、14日

議長(高橋信幸君) それでは、請願第3号についての質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋信幸君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋信幸君) ないようですので、これにて討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択です。

本件について委員長報告のとおりこれを採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋信幸君) 挙手多数です。

よって、請願第3号はこれを採択とすることに決しました。

次に、請願第4号 日米FTAに反対する意見書提出に関する請願について、文教産建常任委員会土門治明委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会土門治明委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長（土門治明君）

平成21年9月17日

遊 佐 町 議 会
議 長 高 橋 信 幸 殿

文 教 産 建 常 任 委 員 会
委 員 長 土 門 治 明

付 託 事 件 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、会議規則第94条の規定により報告します。

記

1. 付託審査事件名

請願第4号 日米FTAに反対する意見書提出に関する請願

2. 意見及び結果

本請願の願意は、理解できるので採択すべきであると意見決定した。

3. 審査の期日

平成21年9月8日、14日

議 長（高橋信幸君） それでは、請願第4号についての質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択です。

本件について委員長報告のとおりこれを採択とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、請願第4号はこれを採択とすることに決しました。

次に、条例案件の審議、採決を行います。

日程第3、議第75号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議第75号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議第76号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議第76号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議第77号 遊佐町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の設定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議第77号 遊佐町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の設定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、決算審査結果の報告に入ります。

日程第6、さきに決算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成20年度遊佐町各会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員会阿部満吉委員長より審査の結果について報告を求めます。

決算審査特別委員会阿部満吉委員長、登壇願います。

決算審査特別委員会委員長（阿部満吉君）

平成21年9月17日

遊 佐 町 議 会
議 長 高 橋 信 幸 殿

決 算 審 査 特 別 委 員 会
委 員 長 阿 部 満 吉

審 査 結 果 報 告 書

平成21年9月11日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

- 議第74号 平成20年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について
- 認第1号 平成20年度遊佐町一般会計歳入歳出決算
- 認第2号 平成20年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認第3号 平成20年度遊佐町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認第4号 平成20年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 認第5号 平成20年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認第6号 平成20年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認第7号 平成20年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認第8号 平成20年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認第9号 平成20年度遊佐町水道事業会計決算

2. 審査の結果及び意見

平成20年度遊佐町一般会計歳入歳出決算ほか8件の特別会計等決算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議 長（高橋信幸君） お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会委員長報告のとおり、本件を原案のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議 長（高橋信幸君） 起立多数です。

よって、議第74号 平成20年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について、認第1号 平成20年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 平成20年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成20年度遊佐町老人保健特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成20年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認第5号 平成20年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成20年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第7号 平成20年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第8号 平成20年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第9号 平成20年度遊佐町水道事業会計決算、以上9件は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、事件案件の審議、採決を行います。

日程第7、議第78号 平成21年度遊佐町生涯学習センターホール客席等改修工事請負契約の締結についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議 長(高橋信幸君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議 長(高橋信幸君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議第78号 平成21年度遊佐町生涯学習センターホール客席等改修工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(高橋信幸君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議第80号 遊佐町地域情報通信基盤整備事業に係る業務委託契約の一部変更についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議 長(高橋信幸君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議 長(高橋信幸君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議第80号 遊佐町地域情報通信基盤整備事業に係る業務委託契約の一部変更についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(高橋信幸君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議第81号 町道路線の認定についての件を審議いたします。
直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。
続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより議第81号 町道路線の認定についての件を採決いたします。
本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議第82号 庄内広域行政組合格約の一部変更についての件を審議いたします。
直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。
続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより議第82号 庄内広域行政組合格約の一部変更についての件を採決いたします。
本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議第83号 権利の放棄についての件を審議いたします。
直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。
続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋信幸君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより議第83号 権利の放棄についての件を採決いたします。
本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋信幸君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議第84号 町道鶴田舞鶴線道路改良工事請負契約の締結についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） まず、この道路整備については、いわゆる町づくり交付金事業の中で進められていくというふうなものだというふうに認識をしております。そこで、私はこの道路については必然的なものがないというふうな話をずっと申し上げてきております。それは今も変わりませんけれども、少しお尋ねをしておきたいというふうにして思います。まず、鶴田―舞鶴線に沿って、八ツ面川がこの道路に沿ってありますね。それで、舞鶴橋というのは、現段階では今出された議題の中においては多分工事改良というものは入っていないというふうにして認識をしておりますけれども、それでよろしいのかどうか伺います。

議長（高橋信幸君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） お答え申し上げます。

舞鶴橋、鶴田橋、あそこの部分につきましては、床版橋、耐荷重に耐えるかどうか先般調査いたしました。床版橋、あれは昭和30年代につくられた橋でございます、欄干といいますか、ランプがついているところはそんな古くはございません。調査いたしましたら、床版橋で25トン荷重、現在道路法で定めています25トン荷重では無理ではないかという結論がありましたので、床版を入れかえてボックスカルバート、今コンクリート業者さんのほうと強度について、計算上ですが、2連式のボックスカルバートはどうだろうということで現在、当初の設計では隅切り部分、駅前から貴福神社のほうへ向かっている道路の隅切り部分だけの設計には入っておりましたが、あそこの床版を取りかえてボックスカルバートにすべきということで現在検討中です、強度も含めまして。それで、あそこの部分につきましては、八ツ面川沿線の現在インターロッキングで入っていますが、町道名ちょっとど忘れしましたが、あそこの部分にぶつかるところが遊歩道と町道と、それから水道管が添加されておりますので、そこも含めて今再設計いたしているところです。

議長（高橋信幸君） 13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） この橋についてはどのような形で進めればいいのかというふうなことで現在検討中というふうなお話がありましたけれども、舞鶴橋という橋は、今この鶴田―舞鶴線の道路拡幅することによって多分あの橋はいわゆる狭いというか、鶴田―舞鶴線の道路幅に合わせてみた場合には、あそこへ来ることによってあの橋の部分で狭くなっていくのかなというふうな、今の状況ですよ、そういう感じにして受けとめられるのではないかなというふうにして思うのです。それで、あの八ツ面川という川も今の状況のままでは、あのまま川の整備をしないとあそこはスムーズに川の水が流れていかないのではないかなというふうにしてちょっと思ったものですから、その辺も含めたいわゆる検討なのか、あくまでも今の橋だけの検討なのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思っておりますけれども。

議長（高橋信幸君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） 橋の長さとしましては4メートル足らずなのです。それで、八ツ面川斜めに道路、丁字路の部分、今度十字路になりますが、斜めにいつているものですので、長く感じるの

です。川の流れに沿って、橋は左岸から右岸、右岸から左岸までですから、4メートル足らずの橋です。長くずっといつているものですから、橋の長さではなくして橋の幅といいますか、それが十字路いっぱいいっぱい入っているものですから、あそこ床版橋をボックスカルバート、強度的にやって、橋かけるのは大変なものですからボックスカルバートで埋めていこうかって今検討中です。強度的に足りませんので、あそこの橋を改築するのは間違いございません。

議長（高橋信幸君） 13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） 済みません。私、ボックスカルバートというのがよく理解できないものですから、それは大体は想像、ボックス型のものだというのは想像できますけれども、それを進めることによってあの八ツ面川の川の水の流れというのは、いわゆる角度がきつくならないでそのままスムーズに水は流れていくというふうにして認識をしてよろしいのかどうなのか。その辺だけまず伺っておきたいと思いますが、なぜこういう話を申し上げるかという、整備はしたけれども、水の流れが悪かったというふうなことにはならないような形で、私反対という立場を表明しておりますけれども、防災センターの件もあるものですからちょっと不安が残るなというふうにして思いまして、このことについては若干疑問点がありましたのでお尋ねしましたので、これをスムーズに、八ツ面川の川はスムーズに水が流れていくのだというふうなことで認識をしてよろしいのですか。

議長（高橋信幸君） 佐藤地域生活課長。

地域生活課長（佐藤広一君） 今回の道路整備は環境整備の一環でもございます。十日町の方々に冬の間雪を捨てる場所の排雪路にもなっています。それから、心をいやす水の流れの八ツ面川でもございます。八ツ面川朝日堰流域水路管理組合の方々と今まで何遍もなくお話し合いを持ってきましたし、それから橋の部分の上流側なのですが、十日町の方々、駅前1区の方々が雪の排雪場所として、その方々とも協議を進めています。これから新しくつくる道路、改築する道路が今よりも悪くつくるはずは決してございませんので、町の中心部を流れる都市河川として十分機能させてまいりたいと思っておりますので、ご心配いただきましてありがとうございます。先ほど町道の認定をいただきました浮橋―鶴田線、あれとつながる道路でございますし、先ほど20年決算審査のほうでもご議論いただきましたゆざつとプラザ、あそこにも続くエントランスでございます。町の中心部を流れるきれいな川として、そのわきを走る町の幹線道路として今整備いたしておりますので、来年の3月竣工いたしますから、それをお楽しみにしてお待ち願えればと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（高橋信幸君） これにて13番、伊藤マツ子議員の質疑は終了いたしました。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋信幸君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋信幸君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議第84号 町道鶴田舞鶴線道路改良工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋信幸君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、人事案件の審議を行います。

日程第13から日程第15まで、議第85号 遊佐町教育委員会委員の任命についてほか2件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局長(金野周悦君) 上程議案を朗読。

議長(高橋信幸君) 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長(時田博機君) それでは、提案理由を申し上げます。

議第85号 遊佐町教育委員会委員の任命について。本町教育委員会委員佐藤多嘉子氏は、平成21年9月30日に任期が満了となるので、引き続き同人を任命するため、提案するものであります。

議第86号 遊佐町教育委員会委員の任命について。本町教育委員会委員那須栄一氏は、平成21年10月31日に任期が満了となるので、引き続き同人を任命するため、提案するものであります。

議第87号 遊佐町教育委員会委員の任命について。本町教育委員会委員藤野恒子氏は、平成21年9月30日に任期満了となるので、その後任者として高橋栄子氏を任命するため、提案するものであります。

以上、人事案件3件についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋信幸君) お諮りいたします。

この人事案件につきましては、先例によりまして、本会議を休憩し、全員協議会で協議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋信幸君) ご異議ないようでございますので、全員協議会が終了するまで本会議を休憩いたします。

(午後4時08分)

休

憩

議長(高橋信幸君) 休憩前に引き続き本会議を開きます。

(午後4時21分)

議長(高橋信幸君) 佐藤教育委員長及び那須教育長は退席を願います。

日程第13、議第85号 遊佐町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましても、先ほどの全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、日程第14、議第86号 遊佐町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましても、先ほどの全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、日程第15、議第87号 遊佐町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましても、先ほどの全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、発議案件の審議、採決を行います。

日程第16、発議第6号 ミニマム・アクセス米の義務輸入中止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局 長（金野周悦君） 上程議案を朗読。

議 長（高橋信幸君） お諮りいたします。

本件につきましては、請願第2号において審査の結果、採択となったものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋信幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第17、発議第7号 米価急落対策の実施を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

金野議会事務局長。

局 長（金野周悦君） 上程議案を朗読。

議 長（高橋信幸君） お諮りいたします。

本件につきましては、請願第3号において審査の結果、採択となったものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋信幸君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第18、発議第8号 日米FTAに反対する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたします。

金野議会事務局長。

局長(金野周悦君) 上程議案を朗読。

議長(高橋信幸君) お諮りいたします。

本件につきましては、請願第4号において審査の結果、採択となったものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋信幸君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって第454回遊佐町議会9月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後4時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成21年9月17日

遊佐町議会議長 高橋 信 幸

遊佐町議会議員 堀 満 弥

遊佐町議会議員 阿 部 勝 夫